

通信と放送の融合をめぐる法制の在り方について

慶応義塾大学 SFC 研究所長
國領二郎

通信・放送融合をめくっては、ライブドア事件や、楽天とTBSの対立など派手な騒動が起こり、表面的な争いに目を奪われがちだ。しかし、この問題の底流にはアナログ技術とデジタル技術の本質的な違いに立脚するメディア変革の大波がある。デジタル技術は電波の利用効率を大幅に高めて希少性に関する問題の構造を変化させるだけでなく、これまで情報の受け手でしかなかった大衆を情報の発信者に変える可能性を持っている。「通信と放送の融合」などと言っている間はまだ問題の入口以前にいていいのだろうと思う。

効率的で柔軟性の高い技術を背景に、通信でも放送でもない新しいメディアがこれから登場してくることは確実だ。その登場を社会が受け入れ、健全で活気のあるものとして育てられるような環境を整備したい。産業界の観点からは、新しいメディアの事業化において、日本が世界をリードできるか否かに、広い範囲の業界が21世紀に競争力を維持できるか否かの命運がかかっている。メディア業界だけでなく、家電、情報サービス、文化など、様々な業界における新しいメディアの事業化をいち早く日本で発展をさせて、世界に普及させる後押しをするのがメディア法制整備の意味だろう。

メディアの未来を考える上で、デジタル技術の本質への深い理解と並んで、人間社会がどのような方向に進もうとしているのか、その中でいかなるメディアが求められているか、大きな視点から理解をしておきたい。メディアのあり方は時の権力のあり方に大きな影響を与える一方で、メディアは権力からの介入を受けてきたからだ。デジタル技術が情報発信の能力を広く個人にまで拡散させたことに象徴されるように、今日の技術は小国や国を基盤としない集団にも大きな力を持つことを可能としつつある。その一方でBRICsの台頭に見られるような、世界的な富の蓄積が進んでいる。これによって、市民意識も大きく変化してくるだろう。力が拡散し、富の蓄積が進む中で、いかに社会秩序を守り、平和で活力ある社会を作っていけるのか、その中でメディアにいかなる役割と規律が求められるのか、答を出していかなければならない。

大きな文脈で考える一方で、具体的な作業は急がなければならない。技術の進化はめざましく、グローバルな競争の中で、法制度の整備を待つまでもなく実態は急速に変化していく。既存の秩序を変化させることを嫌ってはいは、非効率なシステムに縛られて、世界の中で取り残されていくばかりになってしまう。その影響はメディア業界のみならず、家電をはじめとする関連業界にも波及することは必至だ。

本研究では、通信と放送の融合をめぐる法制の在り方について、具体的な提案を行うこ

とを目指す。防災などの役割を担って、一刻も途絶えることが許されない基盤を提供している産業だけに、具体案づくりにあたっては、慎重を期す必要がある。破壊的な結論は出せないし、移行措置的な配慮も必要だろう。急速に進む技術と実社会の変化に対応しながら、未来像を描き、それを実現するための道筋を考えることはそう簡単な話ではないが、世界のモデルとなるような活力あるメディア産業の構築に向けて研究を進めていきたい。